

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書の訂正報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第4項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成28年9月5日

【四半期会計期間】 第17期第1四半期（自 平成28年1月1日 至 平成28年3月31日）

【会社名】 株式会社メディビックグループ

【英訳名】 MediBIC Group

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 窪 島 肇

【本店の所在の場所】 東京都港区芝1丁目7番5号

【電話番号】 03（5439）9691

【事務連絡者氏名】 代表取締役社長 窪 島 肇

【最寄りの連絡場所】 東京都港区芝1丁目7番5号

【電話番号】 03（5439）9691

【事務連絡者氏名】 代表取締役社長 窪 島 肇

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所

（東京都中央区日本橋兜町2番1号）

1 【四半期報告書の訂正報告書の提出理由】

当社は、平成28年6月6日に当社内部調査委員会より売上取引及びのれん減損処理等に関して、不適切な会計処理があったとする内部調査報告書を受領し、事実の解明を目的として平成28年8月5日に第三者委員会を設置しました。

平成28年8月15日付第三者委員会より、不適切な会計処理に関する事実関係の調査結果及び会計処理の適切性・妥当性について、過年度の売上の取り消し及びのれんの償却等を行うべきであるとの報告書を受領いたしました。

この報告結果に基づき、当社は、当該売上取引の取り消し及びのれんの償却等について訂正をするため平成26年12月期（第15期）から平成27年12月期（第16期）までの有価証券報告書及び平成27年12月期第1四半期から平成28年12月期第1四半期までの四半期報告書の訂正報告書を提出するものであります。

併せて当該訂正に加え、過去において重要性がないため訂正を行っていない誤謬等についても訂正しております。

なお、訂正後の連結財務諸表及び財務諸表については、フロンティア監査法人により監査を受けており、その監査報告書を添付しております。

2 【訂正事項】

第一部 企業情報

第1 企業の概況

1 主要な経営指標等の推移

第2 事業の状況

1 事業等のリスク

3 財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析

第4 経理の状況

1 四半期連結財務諸表

(1) 四半期連結貸借対照表

(2) 四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書

注記事項

(継続企業の前提に関する注記)

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

(セグメント情報等)

(1株当たり情報)

(重要な後発事象)

3 【訂正箇所】

訂正箇所は____を付して表示しております。

なお、訂正箇所が多数に及ぶことから訂正事項については、訂正後のみを記載しております。

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第16期 第1四半期 連結累計期間	第17期 第1四半期 連結累計期間	第16期
会計期間	自 平成27年1月1日 至 平成27年3月31日	自 平成28年1月1日 至 平成28年3月31日	自 平成27年1月1日 至 平成27年12月31日
売上高 (千円)	35,590	67,267	89,446
経常損失(△) (千円)	△114,432	△73,364	△411,727
親会社株主に帰属する 四半期（当期）純損失(△) (千円)	△122,081	△74,918	△542,050
四半期包括利益又は包括利益 (千円)	△122,465	△75,008	△547,279
純資産額 (千円)	381,784	△118,037	△43,029
総資産額 (千円)	662,451	160,663	211,065
1株当たり四半期（当期）純損失 金額(△) (円)	△4.18	△2.55	△18.47
潜在株式調整後1株当たり四半期 （当期）純利益金額 (円)	—	—	—
自己資本比率 (%)	53.7	△89.9	△32.9

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。
3. 潜在株式調整後1株当たり四半期（当期）純利益金額については、潜在株式は存在するものの1株当たり四半期（当期）純損失を計上しているため記載しておりません。
4. 「企業結合に関する会計基準」（企業会計基準第21号 平成25年9月13日）等を適用し、当第1四半期連結累計期間より、「四半期（当期）純損失」を「親会社株主に帰属する四半期（当期）純損失」としております。

2 【事業の内容】

当第1四半期連結累計期間において、当社グループ（当社及び当社の関係会社）において営まれている事業の内容について、重要な変更はありません。

また、主要な関係会社についても異動はありません。

なお、当第1四半期連結累計会計期間において、報告セグメントの区分を変更しております。詳細は、「第4 経理の状況 1 四半期連結財務諸表 注記事項（セグメント情報等）セグメント情報」の「2. 報告セグメントの変更等に関する事項」をご参照ください。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループが判断したものであります。

当社グループは、営業損失、経常損失、親会社株主に帰属する当期純損失及び営業活動によるキャッシュ・フローにおきまして前連結会計年度まで継続してマイナスを計上しており、当第1四半期連結累計期間におきましても営業損失76,352千円、経常損失73,364千円、親会社株主に帰属する四半期純損失74,918千円を計上し、この結果、118,037千円の債務超過となっており、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような状況が存在しております。

2 【経営上の重要な契約等】

当第1四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

本文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 業績の状況

当第1四半期連結累計期間における我が国経済は、当連結会計年度における我が国経済は、政府の経済政策や日銀の金融緩和策などにより一部では企業業績の向上や雇用・所得環境の改善が進み、また原油安の影響などもあり景気は緩やかながらも回復基調で推移しました。しかしながら一方では、中国経済の減速や中東情勢の混迷により世界経済に与える不安材料も多く、円高方向への動きや日銀のマイナス金利政策導入など、依然として不透明感を払拭できない状況が続きました。

当社グループを取り巻く環境としましては、政府が推進する健康・医療分野やロボット革命による成長戦略の取り組みのもと、「再生医療」の早期実現、バイオバンク基盤整備、「個別化（テーラーメイド）医療」、ロボットを活用しての生産性向上、などの取り組みが活発化しました。

このような状況のもと当社グループは、検体保管事業による匿名化システムの開発案件や患者様ダイレクトに遺伝子検査事業を展開してまいりました。

以上の結果、当第1四半期連結累計期間における連結業績、セグメントの業績は、次のとおりであります。

	実績(千円)	対前年同期増減(千円)
売上高	<u>67,267</u>	<u>31,676</u>
営業損失	<u>76,352</u>	<u>△11,990</u>
経常損失	<u>73,364</u>	<u>△41,067</u>
親会社株主に帰属する四半期純損失	<u>74,918</u>	<u>△47,162</u>

① 遺伝子事業

遺伝子事業につきましては、「おくすり体質検査」「CYP2D6遺伝子検査」などの販売を直販、クリニック、調剤薬局などを通じて行ってまいりました。また、「AGA（男性型脱毛症）」や「認知症」に関する遺伝子検査について、病院・クリニックや創薬企業からの問い合わせが増えており、今後は特に、B to Bに注力の元、販路構築を進めていき、遺伝子データとクリニックや病院の臨床データを総合的に解析して、治療予測や発病予測などに活用していく基盤をととのえております。

検体保管事業につきましては、創薬企業や大学・研究機関からの検体サンプルの中長期の保管を行っており、GLP準拠で、ISO9001認証取得による、高品質の保管サービスを提供してきました。今後は、検体サンプルのみならず、細胞や化合物など保管領域を拡大し、拠点の拡張も目指してまいります。

この結果、遺伝子事業の売上高は48,043千円（前年同四半期比56.6%増）、セグメント損失（営業損失）は999千円（前年同四半期はセグメント損失16,272千円）となりました。

② 再生医療事業

再生医療事業におきましては、昨年7月に「幹細胞自動培養装置」のコンセプト機を完成し運用しており、本技術を用いて、同年8月に（国立研究開発法人新エネルギー・産業技術総合開発機構：NEDO）の「ロボット活用型市場化適用技術開発プロジェクト」の助成金採択が決定いたしました。

また、これまで治験において蓄積した幹細胞の分離・培養技術を、自動化する装置の開発に着手しており、試作機の運用、本機を使用しての生産に取り組んでいます。

さらに、細胞加工技術や難治性疾患領域において大学との共同研究を進め、今後の成長分野に積極的に投資を行い、「再生医療技術を用いた不妊・繁殖障害の改善」に関する新規治療法について特許出願を行いました。

この結果、再生医療事業の売上高は19,223千円（前年同四半期は570千円）、セグメント損失（営業損失）は27,973千円（前年同四半期はセグメント損失9,572千円）となりました。

③ その他

その他事業につきましては、米国Eleison Pharmaceuticals, LLC.（Eleison社）が開発している抗がん剤Glufosfamide（グルフォスファミド）の支援に取り組んでいます。

Eleison社は、平成25年10月7日付で、すい臓がん患者に対するグルフォスファミドの安全性と有効性を評価するための第Ⅲ相試験を米国内にて開始し、この第Ⅲ相試験のためのSPA（Special Protocol Assessment）を米国食品医薬品局（FDA）と協定を締結しております。当初第Ⅲ相試験は、平成27年完了の予定であり、試験完了後にNDA（新薬承認申請）をFDAに申請する計画でしたが、現在試験期間を平成29年まで延長したため、NDAもその時期になる見通しであります。

こうした状況下で当社グループは、Eleison社との共同開発支援パートナーとして、米国およびグローバルでの臨床試験の経過を注視しつつ、アジア地域におけるライセンス販売活動を進めているところであります。

この結果、その他事業における売上高は一千円（前年同期比100%減）、セグメント損失（営業損失）は1,035千円（前連結会計年度はセグメント損失6,360千円）となりました。

(2) 財政状態の分析

当第1四半期連結会計期間末における総資産は160,663千円となり、前連結会計年度末に比べ50,401千円減少いたしました。主な要因としては、現金及び預金の減少53,331千円、受取手形及び売掛金の増加27,096千円、長期未収入金の減少26,595千円等によるものであります。

負債は278,701千円となり、前連結会計年度末に比べ24,606千円増加いたしました。主な要因は、短期借入金の増加15,000千円、未払金の増加9,595千円等によるものであります。

純資産は、前連結会計年度末に比べ75,008千円減少し、△118,037千円となりました。これは親会社株主に帰属する四半期純損失74,918千円を計上したことによるものであります。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期連結累計期間において新たに発生した事業上及び財務上の対処すべき課題はありません。

(4) 研究開発活動

当第1四半期連結累計期間の研究開発費の総額は38,597千円であります。

(5) 事業等のリスクに記載した重要事象等についての分析・検討内容及び当該重要事象等を解消し、又は改善するための対応策

当社グループは、営業損失、経常損失、親会社株主に帰属する当期純損失及び営業活動によるキャッシュ・フローにおきまして前連結会計年度まで継続してマイナスを計上しており、当第1四半期連結累計期間におきましても営業損失76,352千円、経常損失73,364千円、親会社株主に帰属する四半期純損失74,918千円を計上し、この結果、118,037千円の債務超過となっており、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような状況が存在しております。

当社グループにおきましては、当該状況を解消すべく、「事業収益の拡大」及び「資産のキャッシュ化」を経営の柱として、引き続き安定した財務基盤の確立に努めてまいります。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	70,000,000
計	70,000,000

② 【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間 末現在発行数(株) (平成28年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (平成28年5月16日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可 金融商品取引業協会名	内容
普通株式	29,408,020	29,408,020	東京証券取引所 (マザーズ)	(注) 1、2
計	29,408,020	29,408,020	—	—

(注) 1. 単位株式数は100株であります。

2. 「提出日現在発行数(株)」欄には、平成28年5月1日からこの四半期報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は、含まれておりません。

(2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成28年3月31日	—	29,408,020	—	2,969,435	—	3,502,633

(6) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（平成27年12月31日）に基づく株主名簿による記載をしております。

① 【発行済株式】

平成28年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式（自己株式等）	—	—	—
議決権制限株式（その他）	—	—	—
完全議決権株式（自己株式等）	—	—	—
完全議決権株式（その他）	普通株式 29,406,700	294,067	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式
単元未満株式	普通株式 1,320	—	—
発行済株式総数	29,408,020	—	—
総株主の議決権	—	294,067	—

（注）「完全議決権株式（その他）」欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式が3,400株（議決権34個）含まれております。

② 【自己株式等】

平成28年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
—	—	—	—	—	—
計	—	—	—	—	—

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4 【経理の状況】

1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期連結会計期間（平成28年1月1日から平成28年3月31日まで）及び第1四半期連結累計期間（平成28年1月1日から平成28年3月31日まで）に係る四半期連結財務諸表について、アスカ監査法人による四半期レビューを受けております。

なお、金融商品取引法第24条の4の7第4項の規定に基づき、四半期報告書の訂正報告書を提出しておりますが、訂正後の四半期連結財務諸表について、フロンティア監査法人により四半期レビューを受け、四半期レビュー報告書を受領しております。

1 【四半期連結財務諸表】
(1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成27年12月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成28年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	74,772	21,441
受取手形及び売掛金	19,119	46,215
商品及び製品	2,011	1,075
仕掛品	299	378
原材料	—	111
貯蔵品	5	5
未収入金	9,813	7,360
未収消費税等	32,711	20,926
未収還付法人税等	29,406	29,406
その他	18,545	8,954
流動資産合計	186,686	135,877
固定資産		
有形固定資産	—	—
無形固定資産	—	—
投資その他の資産		
投資有価証券	64,053	62,819
長期未収入金	64,715	38,120
その他	10,325	10,822
貸倒引当金	△114,715	△86,975
投資その他の資産合計	24,378	24,786
固定資産合計	24,378	24,786
資産合計	211,065	160,663

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成27年12月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成28年3月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	8,689	8,412
未払金	13,678	23,273
短期借入金	—	15,000
1年内返済予定の長期借入金	2,141	2,148
未払法人税等	7,426	3,983
預り金	218,398	219,750
その他	1,864	4,776
流動負債合計	252,198	277,345
固定負債		
長期借入金	1,883	1,343
その他	12	12
固定負債合計	1,896	1,355
負債合計	254,094	278,701
純資産の部		
株主資本		
資本金	2,969,435	2,969,435
資本剰余金	3,502,633	3,502,633
利益剰余金	△6,541,448	△6,616,366
株主資本合計	△69,379	△144,297
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	—	△89
その他の包括利益累計額合計	—	△89
新株予約権	26,350	26,350
純資産合計	△43,029	△118,037
負債純資産合計	211,065	160,663

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

	(単位：千円)	
	前第1四半期連結累計期間 (自 平成27年1月1日 至 平成27年3月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自 平成28年1月1日 至 平成28年3月31日)
売上高	35,590	67,267
売上原価	18,161	23,769
売上総利益	17,429	43,498
販売費及び一般管理費	105,772	119,850
営業損失(△)	△88,343	△76,352
営業外収益		
受取利息	278	1,115
助成金収入	486	486
貸倒引当金戻入額	—	1,144
その他	1	275
営業外収益合計	766	3,020
営業外費用		
支払利息	26	30
支払手数料	600	—
貸倒引当金繰入額	26,209	—
その他	19	2
営業外費用合計	26,855	33
経常損失(△)	△114,432	△73,364
特別利益		
固定資産売却益	1,651	—
特別利益合計	1,651	—
特別損失		
減損損失	2,130	968
固定資産廃棄損	6,549	—
特別損失合計	8,679	968
税金等調整前四半期純損失(△)	△121,460	△74,332
法人税、住民税及び事業税	621	585
法人税等合計	621	585
四半期純損失(△)	△122,081	△74,918
親会社株主に帰属する四半期純損失(△)	△122,081	△74,918

【四半期連結包括利益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第1四半期連結累計期間 (自 平成27年1月1日 至 平成27年3月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自 平成28年1月1日 至 平成28年3月31日)
四半期純損失 (△)	△122,081	△74,918
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	△384	△89
その他の包括利益合計	△384	△89
四半期包括利益	△122,465	△75,008
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	△122,465	△75,008

【注記事項】

(継続企業の前提に関する注記)

当社グループは、営業損失、経常損失、親会社株主に帰属する当期純損失及び営業活動によるキャッシュ・フローのマイナスを前連結会計年度まで継続して計上しており、当第1四半期連結累計期間におきましても営業損失76,352千円、経常損失73,364千円、親会社株主に帰属する四半期純損失74,918千円を計上し、この結果、118,037千円の債務超過となっており、十分な営業活動資金の確保が確実でない状況にあり、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような状況が存在しております。

当社グループにおきましては、当該状況を解消すべく安定した財務基盤の確立に向けて「事業収益の拡大」を経営の柱として取り組んでおります。

1. 営業活動資金の確保の施策

営業活動資金の確保といたしまして、新たな資金調達の実施を予定しております。当該資金調達での営業活動資金の十分な確保を行うことにより、営業活動資金の不確実性を解消する予定であります。

2. 収益の向上の施策

営業活動の収益改善をするための対応策として、遺伝子事業及び再生医療事業における事業領域の拡大を施策し収益力の改善を行って参ります。

しかしながら、これらの施策は実施途上であるため、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められます。

なお、四半期連結財務諸表は継続企業を前提として作成しており、上記のような継続企業の前提に関する重要な不確実性の影響を四半期連結財務諸表に反映しておりません。

(連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更)

該当事項はありません。

(会計方針の変更等)

「企業結合に関する会計基準」（企業会計基準第21号 平成25年9月13日。以下「企業結合会計基準」という。）、「連結財務諸表に関する会計基準」（企業会計基準第22号 平成25年9月13日。以下「連結会計基準」という。）及び「事業分離等に関する会計基準」（企業会計基準第7号 平成25年9月13日。以下「事業分離等会計基準」という。）等を、当第1四半期連結会計期間から適用し、支配が継続している場合の子会社に対する当社の持分変動による差額を資本剰余金として計上するとともに、取得関連費用を発生した連結会計年度の費用として計上する方法に変更致しました。また、当第1四半期連結会計期間の期首以後実施される企業結合については、暫定的な会計処理の確定による取得原価の配分額の見直しを企業結合日の属する四半期連結会計期間の四半期連結財務諸表に反映させる方法に変更致します。加えて、四半期純利益等の表示の変更及び少数株主持分から非支配株主持分への表示の変更を行っております。当該表示の変更を反映させるため、前第1四半期連結累計期間及び前連結会計年度については、四半期連結財務諸表及び連結財務諸表の組替えを行っております。

企業結合会計基準等の適用については、企業結合会計基準第58－2項（4）、連結会計基準第44－5項（4）及び事業分離等会計基準第57－4項（4）に定める経過的な取扱いに従っており、当第1四半期連結会計期間の期首時点から将来にわたって適用しております。

なお、当第1四半期連結累計期間において、四半期連結財務諸表に与える影響額はありません。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期連結累計期間に係る減価償却費（無形固定資産に係る償却費を含む。）は、次のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自 平成27年1月1日 至 平成27年3月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自 平成28年1月1日 至 平成28年3月31日)
減価償却費	5,925 千円	二 千円
のれんの償却額	二 千円	二 千円

(株主資本等関係)

前第1四半期連結累計期間（自 平成27年1月1日 至 平成27年3月31日）

1. 配当金支払額

該当事項はありません。

2. 基準日が当第1四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

3. 株主資本の著しい変動

当社は、平成27年3月2日付で、ロート製薬株式会社、株式会社ユニヴァ・キャピタル・ファイナンス、株式会社フォーシス アンド カンパニーから第三者割当増資の払込を受けました。この結果、当第1四半期連結累計期間において資本金が42,480千円、資本準備金が42,480千円増加し、当第1四半期連結会計期間末において資本金が2,969,435千円、資本剰余金が3,502,633千円となっております。

当第1四半期連結累計期間（自 平成28年1月1日 至 平成28年3月31日）

1. 配当金支払額

該当事項はありません。

2. 基準日が当第1四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

I 前第1四半期連結累計期間(自 平成27年1月1日 至 平成27年3月31日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び損失の金額に関する情報

(単位:千円)

	報告セグメント				調整額 (注)1	四半期連結 損益計算書 計上額 (注)2
	遺伝子事業	再生医療 事業	その他事業	計		
売上高						
外部顧客への売上高	30,678	570	4,342	35,590	—	35,590
セグメント間の内部売上高又は振替高	—	—	—	—	—	—
計	30,678	570	4,342	35,590	—	35,590
セグメント損失(△)	△16,272	△9,572	△6,360	△32,205	△56,137	△88,343

(注) 1. セグメント損失の調整額△56,137千円は、各報告セグメントに配分していない当社の管理部門に係る費用であります。

2. セグメント損失は、四半期連結損益計算書の営業損失と調整を行っております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報(固定資産に係る重要な減損損失)

「再生医療事業」セグメントにおいて減損損失を計上しております。なお、当該減損損失の計上額は、当第1四半期連結累計期間においては2,130千円であります。

Ⅱ 当第1四半期連結累計期間（自 平成28年1月1日 至 平成28年3月31日）

1. 報告セグメントごとの売上高及び損失の金額に関する情報

(単位：千円)

	報告セグメント				調整額 (注) 1	四半期連結 損益計算書 計上額 (注) 2
	遺伝子事業	再生医療 事業	その他事業	計		
売上高						
外部顧客への売上高	48,043	19,223	—	67,267	—	67,267
セグメント間の内部売上高又は振替高	—	—	—	—	—	—
計	48,043	19,223	—	67,267	—	67,267
セグメント損失 (△)	△999	△27,973	△1,035	△30,008	△46,343	△76,352

(注) 1. セグメント損失の調整額46,343千円は、各報告セグメントに配分していない当社の管理部門に係る費用であります。

2. セグメント損失は、四半期連結損益計算書の営業損失と調整を行っております。

2. 報告セグメントの変更等に関する事項

前第3四半期連結会計期間において、当社グループは、治験支援事業におけるSMO事業（臨床試験受託試験事業）から撤退し、同事業を行ってございました当社子会社であった株式会社サイトクオリティーの株式を全株譲渡したため、同社を連結の範囲から除外しております。

これに伴い、事業セグメントの区分を見直し、従来の報告セグメント（「遺伝子事業」「治験支援事業」「再生医療事業」「その他事業」）のうち「治験支援事業」を廃止し、「遺伝子事業」「再生医療事業」「その他事業」に変更しております。

なお、前第1四半期連結累計期間のセグメント情報については、変更後の区分方法により作成したものを記載しております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純損失金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第1四半期連結累計期間 (自 平成27年1月1日 至 平成27年3月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自 平成28年1月1日 至 平成28年3月31日)
1株当たり四半期純損失金額	4.18円	2.55円
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純損失金額(千円)	122,081	74,918
普通株主に帰属しない金額(千円)	—	—
普通株式に係る親会社株主に帰属する 四半期純損失金額(千円)	122,081	74,918
普通株式の期中平均株式数(株)	29,175,887	29,408,020

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式は存在するものの、1株当たり四半期純損失であるため、記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成28年9月1日

株式会社メディビックグループ
取締役会 御中

フロンティア監査法人

指定社員
業務執行社員 公認会計士 藤井 幸雄 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 小澤 達美 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社メディビックグループの平成28年1月1日から平成28年12月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間（平成28年1月1日から平成28年3月31日まで）及び第1四半期連結累計期間（平成28年1月1日から平成28年3月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。しかしながら、「結論の不表明の根拠」に記載した事項により、当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手することができなかった。

結論の不表明の根拠

継続企業の前提に関する注記に記載されているとおり、会社は、営業損失、経常損失、親会社株主に帰属する当期純損失及び営業活動によるキャッシュ・フローのマイナスを前連結会計年度まで継続して計上しており、当第1四半期連結累計期間においても営業損失、経常損失、親会社株主に帰属する四半期純損失を計上し、この結果、債務超過となっており、十分な営業活動資金の確保が確実でない状況にあり、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような状況が存在している。当該状況に対する対応策は当該注記に記載されているが、現時点において事業の遂行に必要な資金調達の見込が立っておらず、具体的な計画が提示されなかった。

したがって、当監査法人は、経営者が進めている対応策についての監査証拠等、継続企業を前提として四半期連結財務諸表を作成することに関する十分かつ適切な監査証拠を入手することができなかった。

結論の不表明

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、「結論の不表明の根拠」に記載した事項の四半期連結財務諸表に及ぼす可能性のある影響の重要性に鑑み、株式会社メディビックグループ及び連結子会社の平成28年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかったかどうかについての結論を表明しない。

その他の事項

四半期報告書の訂正報告書の提出理由に記載されているとおり、会社は、四半期連結財務諸表を訂正している。なお、訂正前の四半期連結財務諸表は前任監査人によって四半期レビューされており、平成28年5月16日に四半期レビュー報告書が提出されている。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- (注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。
2. XERLデータは四半期レビューの対象に含まれていません。